立命館大学「実践的 FD プログラム・オンデマンド講義サービス」利用申込みについて

「立命館大学 教育開発推進機構 教育・学修支援センター」（以下、「センター」という。）が提供する「実践的 FD プログラム・オンデマンド講義サービス」（以下、「VOD 講義サービス」という。）の利用にあたっては、立命館大学「実践的 FD プログラム・オンデマンド講義サービス受講規約（受講者向け）」をよく読んで同意のうえ、申込みを行ってください。

１．申込み手続き

① 実践的 FD プログラムパンフレットまたは立命館大学 教育開発推進機構ホームページから「利用申込書」および「受講者情報登録用紙」を入手し、必要事項を記入のうえ、メール添付にて申込みを行ってください。

※利用申込みは、大学や機関等、組織体（学部または研究科等を含む）に限るものとします。

※お知らせいただいた情報は、受講登録以外の目的では使用しません。

② 利用申込み受付後、「受付確認書」をお送りします。

③ 登録完了後、申請機関へ「ID・パスワード」「振込依頼書」をお送りしますので、記載された振込先に利用料をご入金願います。

２．申込み期限

【上半期受付期間】2 月 1 日～4 月 30 日　【下半期受付期間】9 月 1 日～9 月 30 日

※ 上記の期間以外は受け付けておりません。

申込日が 4 月、9 月の場合は年度内利用、2 月、3 月の場合は翌年度の利用となります。

手続完了次第、プログラムをご利用いただけます。

通常、申込受付から登録完了まで 2 週間程度かかります。

※ 2 月、3 月にお申し込みの場合、4 月からご利用いただけます。

３．利用期間

最長 1 年間　ID 発行後～翌年 3 月末（当該年度内に限りご利用いただけます）

４．契約の成立

利用契約は、利用申込みに対し、センターから承認の通知を行うことにより成立するものとします。

５．申込みの不受理

センターは、機関または申請者が次のいずれかに該当する場合には、申し込みを承認しない場

合があります。

① 虚偽の内容の登録情報を不正の目的をもってセンターに申込みをし、またはその明白なおそれがある場合

② その他、VOD 講義サービスの提供に支障が生じるおそれがあるとセンターが判断した場合

６．利用料について

センターは、利用料について別途定め、申請期間に通知します。申請機関は、利用料を支払う義務を負い、VOD 講義サービスの利用申込みに伴い期間内に利用料を支払うことで一定期間コンテンツを視聴・利用する権利を得ることとします。申請機関は、この権利の全部または一部を譲渡、その他の処分をすることはできません。

なお、登録完了後は、この規約に別段の定めがない限りは、センターは利用料の返金または課金の中止は行いません。

７．利用料の支払い方法

ID 発行完了後、申請機関に対し、センターより「請求書」および「払込取扱票」を送付します。申込機関は、センターが指定する期日までにセンターの指定する方法により利用料を支払うものとします。

８．受講者の管理

利用を許可された機関は、受講者に対し、別途定める立命館大学「実践的 FD プログラム・オンデマンド講義サービス受講規約（受講者向け）」を遵守させ、登録した受講者以外の者に利用させないものとします。

また、センターからの通知及び受講者情報について、以下の通り適切に対応するものとします。

① 登録完了後にセンターから付与される ID およびパスワードを受講者へ通知すること。

② センターからの通知について、受講者へ伝達すること。

③ 受講者登録情報に変更が生じた場合には、最新の情報をセンターに通知すること。

９．お問い合わせ先

立命館大学 教育開発推進機構（事務局：教学推進課）
〒603-8577 京都市北区等持院北町５６－１
TEL：075-465-8304　　FAX：075-465-8198
E-mail：fd71cer@st.ritsumei.ac.jp